

施設名：山梨県立八代射撃場

募集に関する質問

○施設の整備及び備品の改修等について

- ① 八代射撃場の現状は竣工以来大規模な改修工事も実施されず各所に老朽化等に伴う不備・不具合があり、利用時・災害時に利用者の安全を確保できないことも懸念される状況にある。又、平成27年3月にライフル射撃競技規程の改訂により、電子標的装置の設置及び得点順位計算プログラムの導入が義務づけられ、原則的に関東規模以上の大会の開催においては、必須設備となっているが、これまで施設改修、設備設置がされることなく現在に至っている。

このような背景の中、競技力の向上、利用率の向上、利用促進を図るための広報活動、利用者満足度の向上、危機管理体制の整備（利用者の安心安全の確保）等を図ることは極めて困難な状況と思われませんが、県では今後どのような計画で整備・改修を実施する予定なのか具体的にお教えいただきたい。

○キャッシュレス決済の導入について

- ② 委託料の中にキャッシュレス決済の導入経費、手数料等の経費は委託料に計上されているのか。又、キャッシュレス決済の種類・手段の選択は指定管理者が決定して良いのか。

○委託料の変更及び納付率変更の協議等について【募要第3 6 (4) ②】

- ③ 協議案件となる条件として『利用料金の大幅な増減』『物価変動等に伴う大幅な費用の増減』『多額な収支差額の発生』と記載されているが基準となる金額は何か。又、増減の具体的な割合はどれぐらいか。

回答

- ① 八代射撃場については、利用者の安全面を考慮し、必要な修繕等を実施してきております。当面、大規模な改修を実施する予定はありませんが、緊急性や必要性、利用者ニーズを総合的に判断し、対応していきたいと考えております。
- ② 基準額に含まれております。キャッシュレス決済の種類、手段の選択については、コード決済に対応していただければ、指定管理者で決定していただいて構いません。
- ③ 基準となる金額は、業務計画書の収支を想定しています。また、増減の具体的な割合は、決まっています。